

千葉県平成23年度 補正予算から何を見るか？



千葉県地方自治研究センター 理事
千葉県議会議員 ふじしろ政夫

2008年サブプライムローンの破綻によって世界大不況。失われた20年の間につくり出された多くの非正規労働者、社会的セーフティネットの欠如による格差と貧困の社会をどう変革していくのか？千葉県という地域からどう解決していくかが問われている中、平成23年度予算は、2月定例会にて一般会計1兆5,594億7,100万円、特別会計6,713億5,600万円、公営企業会計2,369億8,400万円、計2兆4,678億1,100万円（昨年度予算比1%増）として成立しました。

そして、3月11日の東日本大震災による地震・津波・液状化は、千葉県にも甚大な被害（※①）をもたらしました。更に福島原発事故による放射性物質の飛散による放射能被害への対応が求められる状況が現出し、3月23日の専決処分による補正予算、5月臨時議会での補正予算、6月定例議会での補正予算が組みられました。

これらの補正によって諸課題の解決がなされているのか、県当局が出した「千葉県震災復旧及び復興に係る指針」「福島第一原子力発電所事故に係る当面の対処方針」（※②）との関係性からも明らかにしていきたいと思っています。

I. 3/23専決処分による平成22・23年度一般会計補正予算

道路、河川等の災害復旧関連事業として15億円、災害救助法に基く災害救助事業22億円、庁舎・公の施設の補修等11億円、災害対策にあたる職員配備に係る経費11億円など62億円の対応。

財源として「千葉県公共施設整備基金積立金」を25億円減額し、補正額は37億円となります。

旭市・香取市の仮設住宅230戸の建設費12億円分も入っており5月中旬には、完成し入

居も始まっていたことから、一刻も早く対応したものとして評価されます。

又、平成23年度予算補正として、直接的に被害をうけた中小企業や農林水産業者に対する資金繰り支援として利子補給1.15%に係る債務負担行為の設定がなされました。セーフティネット資金などの融資枠が113億円設定されています。

II. 5月補正予算

5月18・19・20日の臨時議会において、国の第一次補正予算4兆153億円（5/2成立（※③））をうける形で（国庫支出金200億円）、528億7,000万円の補正がつけられました（補正後1兆6,138億4,100万円）。

被害者の生活再建支援101億8,500万円、インフラ復旧192億600万円、農業・商工など産業の再建復興へ101億円8,200万円、学校施設・社会福祉施設等の復旧・修繕36億4,700万円、原子力発電所事故・電力供給不足への対応で3億4,700万円と、東日本大震災への対応として435億6,700万円が計上されました。財源としての「災害復興・地域再生基金」への積立金93億300万円を計上し、トータル538億7,000万円の補正額。

今回の震災対応の財源は、国の一次補正からの国庫支出金200億円、県債が84億円と、財政調整基金の活用7億円、県債管理基金のとり崩し50億円、災害復興・地域再生基金72億円をとりくずしての対応です。5月臨時議会で「公共施設整備基金（残高93億300万円）を廃止し、その財源を新たに創設した「災害復興・地域再生基金」に移し、その基金の中から72億円を活用する形。基金のとり崩しという緊急避難的処理をしての対応が今後の補正予算でも続くものと思われます。県税の大幅減収も予想され、義務的経費を除く全ての事業を5%節減など、財政対策の非常時性が

続いていくこととなります。

5月補正の特徴を内容を検討しながら見ていきます。

《液状化対策》

まず、県独自の事業として「被災者住宅再建事業」78億円が計上されております。これは液状化被害をうけた住宅（戸建て）の解体費や補修費に対する助成です。国の法律「激甚災害法」「被災者生活再建支援法」の被害基準では液状化被害に対応できず、支援金（300万円）が受けられない状況が……千葉県独自に対応していこうと当初動いておりましたが、国もその基準を緩和し（※④）、地盤の沈下と傾斜だけでも救済できるようになりました。しかし、それでも救済の対象外になってしまう半壊・一部損壊の家に対し①傾き・沈降が国の基準以下で家屋を解体したとき100万円②地盤改良をした場合100万円③半壊で解体もせず修復する場合25万円と、県独自の支援を78億円の予算で手当てしました。約8,000世帯を予定しています。

液状化被害は、一戸建20,752世帯、集合住宅21,715世帯です。ただ今回の処置が一戸建だけであるという点、集合住宅にはまったく支援のない不公平さが県議会の中、東日本大震災復旧・復興対策特別委員会の中でも指摘されています。浦安市は独自に上限3,000万円の支援策をつくりました。早急に解決すべき課題です。

《インフラ・産業復旧》

道路の全面通行止33ヶ所、片側通行12ヶ所、護岸の倒壊12河川で43ヶ所、河道閉塞2河川2ヶ所、土地改良施設損壊水路1,622ヶ所、農道387ヶ所、津波の浸水面積は17km²といった被害が発生し、インフラ整備に190億円、農業・漁業への支援として101億円の予算が計上されました。

《原発事故対応》

地震・津波・液状化に対する予算はたてられましたが、福島原発事故への対応は、基本的にたちおくれが見られました。

食品の放射性物質測定分析装置を4,800万円ですべて衛生研究所に設置する。産業支援技術研究所に簡易な放射性物質分析機器を整備し、輸出用工業製品を検査する600万円。農水産物の検査委託に1,700万円といった、産業への風評被害をどう防ぐかという視点しかない状況です。風評被害を払拭する為のキャンペーンに1,000万円を使うが、千葉県下の空中放射線量の測定はまったく考えにもなかった。5月18日本会議での環境部長の答弁「放射線量の測定を県独自でやることはあり得ない」によく表われています。

又、新エネルギー政策への転換、自然再生可能エネルギーへの方向性を示す予算も0です。

国の一次補正予算をみても福島原発事故へ対応する予算が見あたらないことと、県の対応が、平行な関係にあるように見受けられます。福島第一原発が3月11日にメルトダウンをおこし、チェルノブイリ級の事故の状況だということが分かっているが、国民の健康被害をふせようと全くしなかった国、東電と同じ視点で福島原発事故を見ている千葉



被災地を視察

県の姿勢が補正予算の中にもあらわれていたといっても過言ではないでしょう。

4月4日、ハウレン草の出荷停止（※⑤）になる程の放射性物質が降っていた事実を見ずに、これらを風評被害とって対応している点も、その後の県の姿勢、方針のなさにつながっています。それ故5月補正予算の段階での具体的課題は、①全県的に放射線量を測定、監視する体制がない（予算的にも）②小中学校、幼稚園、保育園の園庭などでの放射線量の測定もない③国が示した基準値20ミリシーベルト／年を所与として、自から県独自の判断をしようとはしない④1mでの空中大気、土壌、水道、海水、農水産物、畜産物等の測定・監視体制のなさ⑤自然再生可能エネルギーへの施策もなく予算上も0。など多くの問題点を残したままですが、議会では3・11の大震災による被災地救済という緊急性故に全員賛成で可決されました。

Ⅲ. 6月補正予算

東日本大震災の地震・津波・液状化への対応を進める中、福島第一原発事故への対応の悪さは多くの県民・市民から「ホットスポット」「内部被曝」（※⑥）など具体的事例で指摘されました。市民の動きに引きつられた形で県内の放射性物質の総合監視体制の整備が6月補正予算の中で出されてきました。

大気中の放射線量測定の為、携帯可能な測定器を35台購入し市町村に貸出し測定する2,126万円。農林総合研究センターに放射性物質分析装置を整備4,000万円。農産物、海水の測定の為1,282万円も計上されました。千葉県下の放射性物質の測定をすることが県自身の仕事であることが理解できてきたようで、6月～7月の議会開催中に広範囲にわたって具体的測定値も公表され始めました。

残念ながら県民の健康被害をどう防いでい

くのか？健康チェックをどうしていくのか？県独自の安全基準をどう決めていくのかの点は、まったく予算面でも導入されていません。又、太陽光発電設備設置助成に1億円が計上されましたが、原発を必要とした上での電力源分散の立場からのアプローチ故に十分とは言えません。

328億1,900万円の6月補正においても、5月補正時から残されている課題は残ったままです。放射能に汚染された稲ワラを食べた牛の肉から高い放射性セシウムが検出され、外部被曝・体内被曝が現実の問題となってしまっています。しかるに子ども・乳幼児への健康管理の予算はまったくなし、保育園・幼稚園の土壌の測定もやる気なし・・・です。

ここでも森田知事を始めとする行政当局の姿勢が予算編成にあらわれてしまっています。以下問題点を指摘します。

- ①福島第一原発事故の重大性を認識していない。
- ②「原発安全神話」が崩壊したことを理解していない。
- ③それ故、“脱原発”への道筋を考えていない。
- ④新エネルギー政策（太陽光・水力・風力・自家発電・電力入札など）が求められていることが分っていない。
- ⑤何よりも、630万県民の命と健康を守ることが最も重要なことであるとの責任感がない。

Ⅳ. 最後に・・・

格差と貧困の社会を変えていく為の方針が出されないままの当初予算（※⑦）に今回の補正予算が加わり、1兆6,466億円になります。今後の予算執行にあたり、3・11の復旧・復興事業に最も重要な県民の命と健康、生活を守るという視点で、“悲しみの分かち合い”

の政治・社会を実現して欲しいと思われ
れます。

又、復旧・復興の名のもと、不要不急の土

木公共工事が復活するのではといった懸念が
指摘されていますが、そのような事がないよ
う厳しくチェックしていきたいと思いま

● 注釈

注① 千葉県の発表資料より、津波と液状化による
被害が深刻。死者20名、行方不明2名、負傷者
224名、建物全壊691棟、半壊2,242棟、一部損壊
19,037棟、液状化被害42,467世帯、津波浸水面積
17km²

注② 〈復旧・復興への基本的考え方〉

- ・地域のマンパワーの結集と共助による事業推進
- ・安全・安心なまちづくり
- ・農林水産業や商工業など地域産業の復活
- ・復興・防災の視点からの施策の点検

〈原発事故への対処方針〉

- ・県民の安全確保と不安解消のため監視体制の強化
と正確な情報提供
- ・風評被害に伴う価格下落・売上げ減への支援

注③ 平成23年5/2 成立した国の一次補正予算：
東日本大震災からの早期復旧のため年度内に必
要な経費（ガレキ処理3,519億円、仮設住宅の建
設4,829億円、道路・港湾の復旧等1兆2,019億円）
4兆153億円が計上された。

財源としての公債追加発行は回避。年金国庫負
担の縮減、子ども手当上積みの見送り、などで財
源を手当て。

注④

国と県の液状化被害の救済策

国が新たにつくった液状化に伴う家屋の被害認定基準

	傾き			
	1/20 以上	1/20未満 ～1/60以上	1/60未満 ～1/100以上	1/100未満
床上1m 以上の沈降	全壊	全壊	全壊	全壊
床まで沈降	全壊	大規模半壊	大規模半壊	大規模半壊
基礎上部から 25 ^号 まで沈降	全壊	大規模半壊	半壊	半壊
それ以下の沈降	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊

傾きの数字は、垂直方向の長さが分母、
すれに当たる水平方向の長さが分子。
重りを付けた長さ120^号のひもを柱に垂
らし、重りと壁の間が6^号なら1/20

国の支援金の支給額	
全壊	100万円
大規模半壊	50万円
半壊	0万円
半壊以上で 取り壊し	100万円
一部損壊	0万円

県の独自支援策での支給額	
傾き・沈降が国の基準以下で 家屋を解体した場合	100万円
家屋をジャッキで持ち上げる などして地盤修復した場合	100万円
半壊で、解体せずに修復する 場合	25万円

2人以上の世帯の場合

従来の指針では傾き1/60以上1/20未満の場合、
屋根や設備の損害割合を加えて、半壊、大規模半
壊、全壊とした。液状化では柱と基礎以外に損害
がみられず大半が半壊にも認定されなかった。

注⑤ 旭市・香取市・多古町のホウレン草などから
放射性ヨウ素を検出、4/4から出荷制限。4/22
から解除されています。

県水道の野菊の里浄水場において3/23放射性
ヨウ素220ベクレル/l 検出。乳幼児への制限を実
施。現在不検出です。

注⑥ 福島原発事故によって放射能雲が発生。天候、
風向きによって多くの放射性物質が降り注いだ地
域をホットスポットと言っている。東葛の柏市、
松戸市、流山市などでは、放射線量が高い状況です。

野田市0.09、柏市0.49、我孫子市0.35、
松戸市0.34、印西市0.40、鎌ヶ谷市0.29
(1mの高さマイクロシーベルト/時)

低線量の内部被曝が問題となっています。放射
性物質を含んだホコリなどを吸い込んだり、放射
性物質のある食べ物を食べたりして体内に放射
性物質をとり込んだときの被曝は体外からの時より
危険性が増すとされています。特に乳幼児・子

どもなど感受性の高い者へ
の対応を考えるべきです。

注⑦ 平成23年度予算は、移
動交番に1億円など安全安
心な社会を求めつつ、特別
養護老人ホームの拡充の為
83億3,700万円、小学生3
年生まで子ども医療費助成
として56億円、医師・看護
師の確保の為20億3,300万
円と社会的セーフティネッ
ト・社会保障の領域での拡
充も見られますが、格差と
貧困の社会をどう変えてい
くかの方針が出されないま
までの1兆5,594億7,100万
円の補正予算組みです。